

企画提案書作成にあたっての条件、留意事項等

1 事業費積算について

委任費用は公益信託財産から拠出されますが、最大限助成活動に充てるため、予算は限られております。委任費用の範囲内で適正に業務が実施できるようお願いします。ただし、事業内容等現時点では未確定の事項がありますので積算は概算にてお願いします。

(1) 提案人件費上限金額 4,200,000 円(消費税等を含む) 各自ご積算ください。
主たる職員には、常勤職員の方をご記入ください。

(2) 提案対象物件費等 各自ご積算ください。(次の項目について概算積算してください)

電話料金(本業務相談に係る時間及び通話料金、相談期間中の臨時電話回線設置料)

本公益信託のホームページ立ち上げ費・管理費

(参考ホームページ) 公益信託ぎふNPOはつらつファンド にて検索ください。

あくまでHP制作の際の積算の参考資料としてご参照ください。同一又は類似の作成ではありません。

募集要項や申請書等各種書式は受託者にて作成します。

ホームページの仕様書は不要です。ホームページの制作関連費用の積算をお願いします。

本公益信託のホームページは、貴団体のホームページとは別個に制作して頂きます。

交通費(本業務に係る)

コピー費・印刷費(申請書等・配布先:運営委員9名、予備審査員9名の予定)

コピー・印刷は専門業者に依頼した場合の試算をお願いします。機器購入・レンタルは対象外とします。

郵便費(本業務に係る)

その他費用(本業務に係る)

【参考積算】

人件費 2,800 円/時×1,100 時間 = 3,080,000 円

アルバイト8名(公開審査会) = 40,000 円

間接費 (+) の 30% = 936,000 円

消費税 (+ +) の 5% = 202,800 円

合計 ~ 4,200,000 円

の 2,800 円/時は弊社試算の人件費単価。1,100 時間は、弊社想定 of 最大業務量に基づく試算時間です。効率的な業務運営に基づく積算をお願いします。

2 仕様書について

提案書公募の段階で、弊社は仕様書を提示しません。採用された提案をもとに、委任先と受託者との合意の下、事務委任契約をもって仕様書に代替する予定です。

3 契約書について

本公益信託の引受について主務官庁の許可後、愛知県(委託者)と受託者(信託銀行)との間で公益信託契約が締結された後、内定者と受託者の間で事務委任契約を締結します。したがって、契約時期は平成19年度内で現状時期未定です。決まり次第、内定者に連絡します。

4 個人情報保護法対応について

申請者等の個人情報保護を適正に対応するため、内定者は上記3の事務委任契約の際、別途個人情報の安全管理及び機密保持確認書(仮称)を受託者との間に締結していただきます。

